



～地震に強い住まいづくりに向けて～
耐震診断・改修などの補助制度を活用しよう!

▶ 問い合わせ
 ☎建築指導課 ☎0287(62)7169

地震に強い住まいをつくりましょう

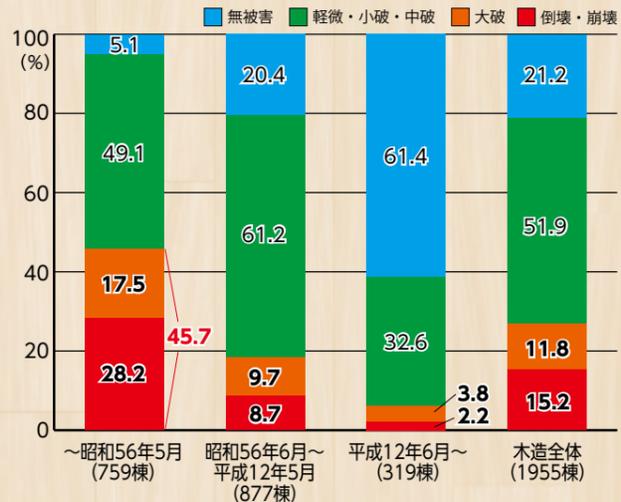
昭和56(1981)年5月以前に建てられた木造住宅(旧耐震基準木造住宅)は、現在の基準と比べて耐震性が低いものが多く、近年発生した大地震でも大きな被害を受けました。

平成28年に発生した熊本地震では、著しい被害を受けた地域における旧耐震基準木造住宅の被害は、「倒壊・崩壊」と「大破」を合わせて45.7%という調査結果(※グラフ参照)もあります。家が倒壊してしまった場合、自分の身を守る事が困難になるばかりか、隣家や通行人に被害を及ぼしたり、救助や消火活動を遅らせてしまったりすることもあります。倒壊まではしなくても、地震の被害により家に住み続けることができず、不自由な生活を強いられることも考えられます。

命や財産などの「大切なもの」を守るため、まずは「耐震診断」を行い、「住まいの健康状態」を知ることが大切です。診断の結果、地震に対して弱いところが見つかったら、耐震改修などを行い「地震に強い住まいづくり」を検討しましょう。

※熊本地震で著しい被害を受けた地域における木造建築物の建築時期別の被害状況

(出典:熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書)



補助制度を活用しよう

市では旧耐震基準木造住宅の耐震診断、補強計画策定、耐震改修および耐震建替え費用の補助を行っています。

市で行っている耐震化の補助

- 耐震診断費補助
耐震診断士が行う耐震診断費用の2/3(上限2万円)
- 補強計画策定費補助
耐震診断の結果に基づく補強計画策定費用の2/3(上限8万円)
- 耐震改修費補助 (最大90万円)
耐震診断の結果、改修が必要と診断された住宅の耐震改修費用の1/2(上限80万円)
※一部の区域内において耐震改修を行った場合は、最大10万円を加算します。
※一定の要件を満たしている場合は、所得税額の控除や固定資産税の減額措置を受けることができます。
- 耐震建替え費補助 (最大100万円)
耐震診断の結果、改修が必要と診断された住宅の解体および同一敷地内での建替え費用の1/2(上限80万円)
※一部の区域内で耐震建替えを行った場合は、10万円を加算します。
※耐震建替えでの住宅の新築工事に栃木県産出木材を10立方メートル以上利用した場合は、10万円を加算します。



【耐震改修の例】

- ・筋かいを入れたり構造用合板を張って強い壁を増やす
- ・接合部に金物を付けて強固にする など

注 意 事 項

補助を受けるためには要件があるので、必ず申請前に相談してください。申請前に工事などの契約または着手をしている場合は補助対象外となります。

～叙勲・褒章受章～

長年の功績に荣誉

このほど叙勲・褒章が発表され、本市から8人の皆さんが受章されました。

ここで、受章された4人の経歴とコメントを紹介します。 ※4人は掲載を辞退。



瑞宝双光章
 消防功勞 68歳
 きみしま 君島 誠 氏

昭和45年に大田原地区広域消防組合に奉職。平成23年に消防監で退職するまで、住民の安心安全を守り続けた。

「住民サービスの向上を念頭に業務に携わってきた」と君島さん。西那須野分署勤務の時には、雨の日の夜間に高速道路での救急出動があり、特に神経を尖らせていたという。

さらには、この月で定年退職という時に起こった平成23年の東日本大震災。大田原消防のトップとして県内で真っ先に被災地への援助隊派遣を決定した。「隊員たちを派遣することはとても心苦しかったけれど、それを送り出してくれたご家族には本当に感謝している。隊員たちが無事に戻ってくるまでは気が抜けなかった」と当時を振り返った。今回の受章も「家族の協力があってこそ」と優しく話してくれた。



藍綬褒章
 更生保護功績 75歳
 若松 洋 氏

平成8年から保護司の活動を始め、以後23年間にわたり更生保護に尽力。那須保護区保護司会組織部長を現在も務める。

過ちを犯した人の社会復帰をお手伝いする保護司の活動。「生きていれば、誰もが過ちをおかす可能性がある」と話し、「復帰後の就職先の確保に力を注いできた」と23年もの活動を若松さんは振り返った。「面会を重ね、社会復帰をお手伝いした一人の青年がいてさ。数年後に結婚して、子どもが生まれた報告に来てくれた時は嬉しかったよ」と当時を思い出し、笑みを浮かべながら保護司のやりがいを教えてくれた。

「これまで続けられたのは、保護司として一緒に活動してきた仲間のおかげ」。今回の受章に対し、そう仲間への感謝の気持ちを話してくれた。



旭日双光章
 地方自治功勞 71歳
 ひろゆき 植木 弘行 氏

平成12年1月に西那須野町議に初当選。平成19年5月から2年間議長を務めるなど、17年間にわたり地域のために尽力した。

「地域の皆さんを始め、支えてくれた妻や家族の応援のおかげ」。受章の感想を聞くと、こう答えてくれた植木さん。当時は「地域の細かな要望も伝えるのが自分の役目だと思い努力してきた」という。長年の活動を振り返り、特に印象に残っていることは「活動の差異がある中での広域消防組合の統合」、「通勤、通学のための新南・下中野線の整備」、「住宅密集地域への下水道整備」を成し遂げたこと。

議長時代は「年に数日しか休みがなかった」というが、現在は社会労務士として仕事をしつつ、「趣味のゴルフを楽しむ時間ができた」とうれしそうに話してくれた。



瑞宝単光章
 矯正業務功勞 63歳
 野澤 明 氏

昭和53年、黒羽刑務所に刑務官として奉職。以後37年以上にわたり、法務教官、教育専門官として勤務し、平成25年に黒羽刑務所で退職。

「今回の受章は、これまで支えてくれた妻や同僚のおかげ」と周囲への感謝を述べた野澤さん。入所から出所までずっと向き合い、更生を手助けする法務教官。在職中は、「さまざまな人との出会いが自分を成長させてくれる、という信念を大事にし、40年近く多くの人の社会復帰に尽力してきた。就職したばかりの頃は兄として、その後は親として、そしておじいちゃんとして、入所者との心のふれあいを大切にしてきた。今でも街中で偶然昔の教え子に合うと「先生!」と気軽に声をかけてくれるそうで、「社会に出て元気に暮らしている姿を見るのが何より嬉しい」と笑顔で話してくれた。